

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第3回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

## 2 議題等（公開・非公開の別）

- (1) 委嘱状交付（公開）
- (2) 委員自己紹介（公開）
- (3) 正副会長選出（公開）
- (4) 審議会委員になられた方への制度等の説明（公開）
- (5) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）
- (6) 個人情報保護制度等の見直しについて
- (7) その他

## 3 開催日時

令和4年10月20日（木）午前10時から11時まで

## 4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：大森康正（会長）、原野聖子（副会長）、高橋芳夫、井澤ますみ、石野正彦、伊豆上智子、浦壁澄子、塚田和浩
- ・ 事務局：総務管理課 笹川総務管理部長、小池総務管理部参事、篠宮副課長、冨田係長、植木主任

福祉課 塚田副課長、長井主任  
議会事務局 西山係長

## 8 発言の内容

### (1) 委嘱状の交付

【笹川総務管理部長】

(各委員に委嘱状を交付)

ただいま市長に代わり委嘱状を交付させていただきました。委員に就任いただき感謝申し上げます。

本審議会は、個人情報を取り扱う市の業務の登録についての諮問に応じて審議していただくほか、情報公開制度、個人情報保護及び会議公開制度の公正かつ円滑な運営及び改善について審議していただく重要な役割を担っている。

市では、情報公開制度と個人情報保護制度を平成8年から、会議公開制度を平成16年から運用している。ご案内のとおり、来年度から個人情報保護制度については、個人情報保護法の改正に伴い、「個人情報の保護」と「データ流通」の両立を趣旨とする、国の共通ルールに基づき、個人情報を管理・運用していくこととなる。

今後、新たに「匿名加工情報の取扱い」など、個人情報の活用という視点の取組について対応が求められる一方で、個人情報の保護や管理についても、より一層慎重を期していく必要があると考えている。

委員の皆様から、それぞれの専門分野における知見や、市民の代表としてのご意見をいただきながら、今後も確実かつ適正な制度運用に努めていきたいと考えているため、本審議会において、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

### (2) 委員自己紹介

各委員が自己紹介

事務局職員が自己紹介

### (3) 正副会長の選出

委員の互選により、会長に大森委員、副会長に原野委員を選出

### (4) 審議会委員になられた方へ制度等の説明

**【富田係長】**

個人情報保護制度等の概要について、資料「上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会説明資料」に沿って説明

(5) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）

**【大森会長】**

諮問案件の「電力・ガス・食料品等価格高騰対策に係る総合支援業務」について事務局に説明を求める。

**【総務管理課 富田係長】**

資料4ページから14ページまでの諮問案件「電力・ガス・食料品等価格高騰対策に係る総合支援業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。

(6) 個人情報保護制度の見直しについて

**【大森会長】**

個人情報保護制度の見直しについて、事務局に説明を求める。

**【篠宮副課長】**

前回の審議会で説明した通り、個人情報の保護については、今後は個人情報保護法に基づき運用されることになるが、地方議会は国会と同様に自律的な制度とすることが求められることから、別に条例を定めることになっている。当市においても、市議会の個人情報保護制度については別に条例で定めることになる。それに関連して、上越市議会から上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会へ諮問することについて議会事務局から説明する。

**【議会事務局 西山係長】**

資料に沿って説明

**【大森会長】**

確認だが、これまで上越市議会からの諮問はなかったが、来年の4月からは諮問することがあるかもしれないということによいか。

**【篠宮副課長】**

お見込みのとおりである。

**【大森会長】**

他に質疑を求めるがなかったので、上越市議会から上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会へ諮問することについては審議を終了する。

次に、本日諮問されている「上越市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定等」について、事務局に説明を求める。

**【植木主任】**

資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。

(7) その他（公開）

**【大森会長】**

委員又は事務局から連絡事項等はあるか。

**【篠宮副課長】**

繰り返しの説明になるが、上越市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定等については、本年12月の市議会定例会に提案する。

**【大森会長】**

承知した。以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL：025-520-5603

E-mail：[soumukanri@city.joetsu.lg.jp](mailto:soumukanri@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。